

地区PTAの困り事について

地区PTAの困り事として、いくつかお話をいただきました。通学団関係のことは、学校ではなく地区PTAが担当しています。通学団内の困り事も、基本的に各地区PTAが中心となって対応します。

寄せられた困り事のうち、全地区に共通するものを抜粋し、下にQ&A形式で載せました。ご一読ください。

1

Q：通学団の集合場所にガラスや鳥の死骸があります。どうしたらいいですか。

A：動物の死骸といった個人での片付けが難しいものは、市役所へ問い合わせてください。

2

Q：集合場所に家が建つことになり、今後の集合場所に困っています。

A：安全に集まれる場所を、地区内で話し合って探してください。候補場所がお店の駐車場やアパートのエントランス等管理者への許可が必要な場合も、担当地区PTAが中心となって許可取りをしてください。

3

Q：人数が減って低学年だけになるので、隣の地区と合併をしたいです。

A：近隣の地区PTAに直接交渉し、話し合いの上進めてください。合併後の集合場所や立哨場所についても同様です。合併により、なくす立哨場所が出てきた際は、そこを通る全通学団にも了承してもらう必要があります。合併を検討している地区は、生活委員会まで連絡をお願いします。

4

Q：班の人数が増えてきたので2班に分けたいが、人数の決まりはありますか。

A：人数の決まりはないですが、1班5家庭以上を目安と考えてください。交通安全上分けた方がよい、という地区内の判断になれば分けてください。

※毎年のように班編成(合併・2班に分ける)を繰り返すことは避けてください。最低でも3年間は維持できるよう、先を見越しての検討をお願いします。

5

Q：通学団関係で変更があった場合、どこかに連絡はしますか。

A：通学団の担当教師と、生活委員会に必ず連絡をしてください。

6

Q：旗当番に立てない方がいます。どうしたらいいですか。

A：各地区で相談し、無理なくできる範囲内での旗当番を計画してください。

7

Q：旗当番表を紙での配布からLINE等のアプリに切り替えたいですが、学校側の同意はいりますか。

A：同意は必要ないです。

当番表をLINEで送っている地区もあります。切り替えのタイミングは自由ですが、トラブルについては一切の責任を負えませんので、それを踏まえた上での慎重な切り替え準備をお願いします。